

プルサーマル計画の推進に係る取組の強化について

2022年12月16日
電気事業連合会

1. 基本的考え方

電力9社（除く沖縄電力）と日本原子力発電、電源開発の電力11社は、2020年12月に「新たなプルサーマル計画」を策定し、プルサーマルを早期かつ最大限導入することを基本としつつ、稼働する全ての原子炉を対象に一基でも多くプルサーマルを導入できるように検討すること、その上で、2030年度までに、少なくとも12基の原子炉でプルサーマルの実施を目指すことなどの方針を定め、取組を進めています。

また、電力11社は、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」（2018年7月原子力委員会決定）に基づき、利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則の下、「プルトニウム利用計画」を毎年公表してプルトニウムの利用場所、利用量等を明示しながら、プルトニウムを確実に消費できるよう、プルサーマルの推進に最大限取り組んでいます。

こうした中、国においては、本年8月の第2回GX（グリーントランスフォーメーション）実行会議で、政治決断が求められる事項として、「再処理・廃炉・最終処分のプロセス加速化」などが示されており、また、年末には、具体的なGX戦略・成長戦略の取りまとめを行うこととされています。また、11月28日の原子力小委員会において、プルサーマル推進に向けた官民の取り組み強化の方向性が示されています。

以上の状況を踏まえ、電力11社は、これまでの各社におけるプルサーマルの取り組みに加え、今後、プルサーマルを着実に推進していくための取組を一層強化するため、新たにアクションプランを策定し、以下の取組を最大限進めていきます。

2. 対応方針

「新たなプルサーマル計画」で策定した方針に基づき、2030年度までに、少なくとも12基の原子炉でプルサーマルの実施を目指す取組などを進めるとともに、今般、新たに策定するアクションプランを踏まえ、地元理解に向けた取組や事業者間の連携・協力を進め、プルサーマル実施に向けた取組を強化します。

3. プルサーマル計画の推進に係るアクションプラン

- ① 「プルサーマル推進連絡協議会」(電力各社の社長により構成)を毎年度開催し、プルサーマル実施に向けた進捗状況について情報共有・各社間の連携を図ります。具体的には、
 - ①-1. 地元理解に向けた各社の取組の情報共有・知見の共有
 - 許認可や地元了解手続きに用いた資料や知見を共有すること等により、今後のプルサーマルの円滑な実施を目指す。
 - ①-2. 事業者間の連携・協力
 - 自社で保有するプルトニウムは自社の責任で消費することを前提としつつ、事業者間でプルトニウムを交換する等、ありとあらゆる方策を検討し、プルトニウムの早期消費に最大限取り組む。
 - ①-3. プルサーマル実施地点の早期具体化
 - プルサーマルを早期かつ最大限導入することを基本としつつ、稼働する全ての原子炉を対象に一基でも多くプルサーマルを導入できるように検討するとともに、2030年度までに、少なくとも12基の原子炉でプルサーマルの実施を目指して、地元理解に向けた各社の取組の情報共有・知見の共有および事業者間の連携・協力を実施していくことにより、プルサーマル実施地点をできる限り早期に具体化していく。
- ② 再稼働加速タスクフォース(2021年2月設置)により、審査課題の情報共有と業界大の機動的支援を実施します。

以上

(別添)

再稼働・プルサーマル炉の状況

- ✓ 現在、再稼働プラントは10基（うちプルサーマル炉は4基）、新規規制基準への適合性許可プラントは7基、同申請済みプラントは10基あり、**2030年度までに少なくとも12基のプルサーマル導入の達成を目指していく。**
- ✓ 引き続き、事業者間の相互支援等により、再稼働を促進し、プルサーマル炉を増やしていく。



※3 大飯発電所1～2基

新規規制基準 許認可状況		PWR	BWR	合計	
許可済	再稼働	10	0	10	17
	未稼働	2	5	7	
申請済※1		4	6	10	
未申請※1		0	9	9	
合計		16	20	36	

※1 上記には建設中のプラント(3基)含む

- ・申請済：島根3号・大間
- ・未申請：東通1号(東京)

● PWR	□ 許可済	□ 再稼働
● BWR	○ 申請済	□ プルサーマル
	○ 廃炉	□ Pu利用計画※2

※2 プルトニウム利用計画(2022年2月公表)に記載の原子炉。東京電力HDは、立地地域の皆さまからの信頼回復に努めること、及び確実なプルトニウム消費を基本に、東京電力HDのいずれかの原子炉で実施。